

IV 統計 豆 辞 典

不適切統計調査問題

本年1月、厚生労働省が所管する「毎月勤労統計調査」（基幹統計調査の1つ）において、全数調査をするとしていたところを一部抽出調査で行っていたことが発覚しました。「500人以上規模の事業所」については、調査計画で全数調査するとしていたところ、東京都においては、対象全事業所の約3分の1しか調査していませんでした。また、統計的処理として、復元すべきところ復元もしていませんでした。

このような事案の発生を受け、政府が特に重要と認める基幹統計（56）について各府省において適切に統計調査が行われているか点検を実施したところ、建設工事統計（国土交通省）の公表数値の誤りや賃金構造基本統計（厚生労働省）の調査方法の誤りなどが判明しました。

これに対し、総務省では、失われた統計への信頼の回復に向け、統計委員会に新たな専門部会（点検検証部会）を設置して、基幹統計に加えて一般統計についても、再発防止、統計の品質向上を目指した検証を行うよう要請しました。これまでに2回部会が開催され、6～7月を目処に再発防止策をまとめるとのことです。

国の問題ではありますが、県では国の委託を受けて統計調査を行っており、もちろん人ごとではありません。

県としても、今後とも国や市町と連携して、正確で迅速な統計調査の実施に努めて参りたいと考えております。また、このことが統計の大切さを改めて認識して頂くきっかけとなれば幸いです。